

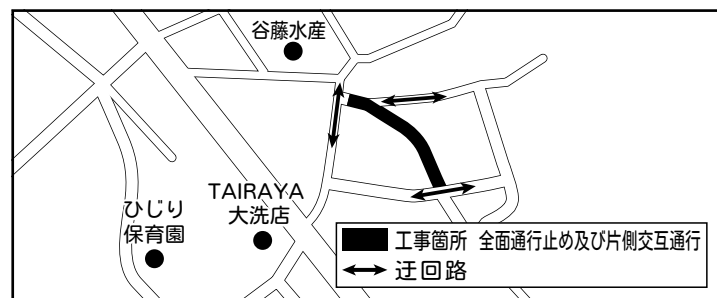
### 交通規制のお知らせ

水道管布設替工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

工事期間 4月上旬～5月中旬(8:30～17:00)

工事場所 磯浜町地内

施工業者 (株)菊地工務店 ☎267-3007



問合せ 上下水道課 ☎267-5125

### 「おおあらい行政情報すぐメール」配信について

「おおあらい行政情報すぐメール」とは、大洗町からの防犯・緊急防災情報などのお知らせを、登録された方の携帯電話やパソコンへメール配信するサービスです。配信を希望される方は、下記のQRコードを読み込むか専用アドレス(t-oarai@sg-p.jp)へ空メールを送信してご登録ください。

※登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



PC・スマートフォンの場合    フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

問合せ 生活環境課 防災・原子力安全係 (内線 246・241)

### 人権相談(予約不要)

日時 4月21日(木) 10:00～15:00

場所 役場3階会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ 秘書広報課 (内線 212)

### 救急車の適正利用にご協力をお願いいたします!!

近年、救急車の出動要請が増えています。軽い症状でも『交通手段がない』『どこかの病院へ行けばいいのかわからない』『すぐ診察してもらえ』等の不適切な理由で救急車を利用すると、病気や事故で本当に救急車が必要な方への救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなってしまう。

救急車を要請したほうがいいか、または、病院を受診したほうがいいか迷う場合、茨城県では、医療機関のご案内、急な病気に関するご相談を受け付けています。

救急電話相談(24時間365日受付)

おとな救急電話相談: #7119 または ☎050-5445-2856

子ども救急電話相談: #8000 または ☎050-5445-2856

問合せ 大洗町消防本部 火災警防課警防救急係  
☎266-1119

### ペットはマナーを守り正しく飼育しましょう

最近、犬や猫に関する苦情が多数寄せられています。次の内容等に注意し、周辺に迷惑を及ぼさないよう飼育しましょう。

- 愛犬のフン・尿の後始末は飼い主の義務です。散歩の際は、フンを袋等で持ち帰り、尿をしたところには水をかける等の処置をしましょう。
- 愛犬の放し飼いは禁止されているため、逸走しないようきちんと繋ぎ、必要に応じて柵等を設置しましょう。また、愛猫については、交通事故や感染症から守るために室内で飼育しましょう。放し飼いの猫は、ご近所の庭を荒らしたり、鳴き声で迷惑をかけたりします。さらに自由な交配が行われ、野良猫が増えてしまい、結果的に地域の方々に迷惑がかかるので、放し飼いはやめましょう。
- 愛犬・愛猫ともに迷子になった際に飼い主が特定できるよう、飼い主の情報(氏名や連絡先等)を記載したものを首輪に付けておく等の対応をしましょう。
- 愛犬・愛猫ともに繁殖予定がない場合は不妊去勢措置を行い、終生飼養をしましょう。一時的な感情で野良犬や野良猫にエサを与えるのはやめましょう。エサを与えるだけで、その後管理をしない無責任な行為は、ご近所迷惑になるだけでなく、交通事故や病気などで死亡する不幸な命を増やすことになります。

問合せ 生活環境課 生活環境係 (内線 243～245)

### 全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆様へ

■協会けんぽへのお手続きはご郵送でお願いします

各種申請書について、新型コロナウイルスへの感染を防止する観点からも、郵送によるお手続きにご協力ください。

申請書を入手される場合は、ホームページからのダウンロードやネットプリント、あるいはお電話いただければ郵送いたします。

また、ご相談等につきましても、お電話にてご相談いただきますようお願いいたします。協会けんぽ茨城支部のホームページでは申請書の記入方法のポイントも公開中です。参考にご活用ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 ☎303-1500

(水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル)

■健康診断を受けましょう

協会けんぽでは、加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しております。

健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。年に一度、健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、必ず健診を受診しましょう!

各市町村の集団健診会場では、各種がん検診も実施しておりますので、併せて受診お願いいたします。

ご不明な点がございましたら協会けんぽ茨城支部にお問合せください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 保健グループ ☎303-1584

### 遺言と相続に関する無料相談会

この機会に、遺言や相続の手続きについて知りたい事や心配事などを弁護士へお気軽にご相談ください。

実施日時 4月15日(金) 13:00～16:00

実施場所 水戸相談センター

(水戸市大町2-2-75(茨城県弁護士会館))

受付方法 電話による事前予約(先着順)

予約受付 水戸相談センター ☎227-1133

問合せ 茨城県弁護士会事務局 ☎221-3501